

第14回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 平成24年11月22日（木）14：00～14：40
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟19階 公正取引委員会 官房第13会議室
- 3 出席者
（委員）小西委員長，田辺委員
- 4 議事概要
 - （1）開会
 - （2）重要な調達案件の事前審査
事前審査の結果，本件調達について了承された。審議内容は別紙のとおり。
 - （3）その他
 - （4）閉会

○ 重要な調達案件の事前審査に係る審議の概要

意見・質問	説明・回答
○ 公正取引委員会LANシステム運用支援業務一式	
<ul style="list-style-type: none"> 前年度の入札内容との変更点は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、平成23年8月に改定した公正取引委員会LANシステム最適化計画に基づき、ネットワーク構成等を変更する予定である。これに伴い、今回の調達では、監視対象項目、運用支援作業項目の変更等を行いたいと考えている。また、情報システムの運用継続の観点から、災害時における業者の連絡先等についても仕様書に加えたいと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> 本件については、従来から単年度入札を実施しているが、複数年度契約を実施する余地はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 当委員会の場合、予算の制約上、サブシステムを一括で更新するのではなく、毎年順次入れ替えざるを得ない状況にあり、LANシステムの運用支援の内容は、毎年異なってしまう。このため、複数年度契約を実施した場合、毎年、契約内容を変更することになり、結果的に調達費用が割高になってしまう可能性があると考えている。 ただし、複数年度契約については、公共サービス改革法との関係もあり、今後の検討課題の1つであると認識している。
<ul style="list-style-type: none"> 運用支援業者が変更された場合、業務は支障なく引き継がれているのか。複数年度契約は、金銭面だけでなく、一定のサービスを継続して享受することができるというメリットがある。このような観点からも、複数年度契約を検討してみてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者を変更した直後は、成熟度の違いから、作業に不慣れなことも考えられるため、仕様書には引継ぎに関することも記載している。また、常駐する技術者によって、能力差は存在するものの、運用支援は、必要に応じて運用支援業者が会社として支援する体制なので、常駐者に個人差があっても、一定のレベルは保たれている。 いずれにしても、複数年度契約については、公共サービス改革法との関係もあり、今後の検討課題の1つであると認識している。
○ 公正取引委員会LAN用パーソナルコンピュータ232式の借入について	
<ul style="list-style-type: none"> パーソナルコンピュータの調達であれば、役務の調達と異なり、業者が変更されることによって、業務に支障が生じるようなことはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> パーソナルコンピュータが故障した場合の対応について、リース会社の対応に違いはなく、業務に支障が生じたことはない。

○ 複合機（71台）の賃貸借及び保守業務（消耗品の供給を含む）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜ、前回の入札は、複合機の機種によって4つに分割して発注したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の入札の際には、4種類の複合機を一括で調達した場合、仕様面から参加業者が限られてしまうという事情があった。しかし、今回は、一括調達を実施したとしても、複数の業者が入札に参加することが可能となるよう、現在、各業者から意見を聴取し、仕様書の内容を検討しているところである。
○ 平成25年度自動車運行管理業務の委託	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書の内容が非常に細かい印象を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書では、詳細に条件を記載しているが、例えば、「カーナビゲーション等の機器を適切に操作することができる」など、特殊な技能を求めているわけではない。このため、現在の条件で入札参加業者が限られてしまうということはないと考えている。